

土庄町通学路等交通安全プログラム
～通学路等の安全確保に関する取組の方針～

令和3年3月

土庄町通学路等安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携した緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についての協議を行いました。

また、令和元年度には、通学路だけでなく未就学児の日常的な集団移動経路等を追加し、子どもたちの交通安全の確保に向けた取組を継続的に推進するための「土庄町通学路等交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携・協議を行い、児童生徒及び未就学児が安全に通学又は集団移動できるよう通学路等の安全確保を図っていきます。

2. 通学路等安全推進会議の設置

本プログラムの実施に当たり、以下をメンバーとする「土庄町通学路等安全推進会議」を設置し、緊密な連携を構築のうえ、効果的な取組を推進します。

- (1) 小豆警察署長
- (2) 小豆総合事務所長
- (3) 土庄町小学校校長会長
- (4) 土庄町中学校校長会長
- (5) 土庄町こども園長会長
- (6) 土庄町交通安全母の会長
- (7) 土庄町PTA連絡協議会会長
- (8) 土庄町長（建設課、住民環境課）
- (9) 土庄町教育委員会教育長（教育総務課）

本プログラム実施における事務局を、土庄町住民環境課に置きます。

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路及び未就学児の集団移動経路等の安全を確保するため、スクールゾーン及びキッズゾーンを設定し、合同点検を計画的に実施するとともに、対策実施後に効果の確認等を行い、対策の改善・充実を行います。また、特に対策が必要なエリアは「生活道路対策エリア」としての対策を併せて行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路等の安全性の向上を図っていきます。

(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

町内全域で2年に1回、合同点検を実施します。なお、効率的な点検を実施するため、土庄町通学路等安全推進会議において、事前に重点課題を精査します。

○合同点検の体制

町内全域で学校、こども園、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検により明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置等のハード対策、交通規制や交通安全教育等のソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な対策案を検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実施後の対策効果に関係者間で意見交換し把握します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所一覧表の情報共有

施設ごとの点検結果や対策内容については、事務局が「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、関係者間で情報共有します。

各対策場所に係る立哨場所一覧表

土庄地区	鹿島荘 駐車場	柳ノブバス 駐車場	畝木橋	小瀬 バス停	千軒 バス停	柳バス停				
湍崎地区	葛西商店前 減信号	赤穂屋 交差点	西口化粧 品店横	寺島モータ ー横交 差点	中学校 前押し ボタン信 号	柳ノブ ゆき ン出入口	フルビ ア 橋信号	商工会 館前交 差点	柳ノブ 大 橋南側 交差点	
北浦地区	馬越浜 公民館 前	小海残 石公園	小海 バス停	見目 バス停	屋形崎 バス停	東馬越 バス停	馬越 バス停			
四海地区	滝宮八 幡	目島 バス停	渦江 バス停	長浜 バス停	小江 バス停	四海公 民館前	伊喜末 バス停	馬場崎 バス停	大谷 バス停	
大鐸地区	みかど 屋前	下黒岩 バス停								
大部地区	小部 バス停	不動尊 バス停	大部向 町バス停	大部公 民館前	中ノ口 バス停	田井 バス停	東琴塚 バス停	琴塚 バス停	小馬越 バス停	黒岩 バス停

※乗車児童がない場合、交通立哨はありません。

5. 交通安全プログラムの改訂履歴

平成27年3月 策定

令和2年3月 改訂

令和3年3月 改定